

「模範村」の終焉

内田修道

児玉源太郎が内務大臣の任にあったのは第一次桂内閣の一九〇三年七月―一〇月の間、その時、「日本帝国に於ける三大模範村」―千葉県山武郡源村、静岡県賀茂郡稲取村、そして宮城県名取郡生出村―としてその事蹟が全国に紹介された。「天賦の利源を開発して、益々自治振興の法を画し、厚生を竭して寒村を既倒に拯ひ、闡村の協和一致に依て、自治の完成を期せんとする地方団体」、これが模範村たる所以である（『斯民』九―四）。一木喜徳郎（第二次桂内閣内務次官）は、「新たなる領土の経営をして行くには、先づ数個の場所に全力を注いで、其経営を仕遂げた後に、漸次他に及ぼすといふのが、今日最も実効のある方法である。」と満鉄總裁後藤新平の談を紹介し、最新の植民地経営でも報徳の教えが決して時代遅れでないと強調した（『斯民』二―六）。一九〇八年八月小田原で開催された報徳会第一回夏期講演会においてである。どうやら地方改良運動において大々的に宣伝された模範村のルーツは植民地経営で得た内務官僚の知恵のようだ。

内務省が第一回地方改良講習会を開催したのが一九〇九年七月、それから五年、模範村はどうなったか。「稲取村に在りては村長田村又吉氏その職を辞し、生出村に在りては村長長尾四郎左衛門氏死去するありて、両村の治蹟また昔日の観なきに至った」（『斯民』九―四）。なぜその指導者限りで終わったのか。

模範村の選奨は、「模範町村の製造に日も足らぬ人」「或る改良された町村を模型として、凡ての町村を此型に入れようと努力して居る人」即ち「所謂敏腕聡明郡長」を生んだ（『斯民』八―六）。その結果町村になにをもたらしたか。

一九一〇年一〇月南足柄村は県から優良村として表彰された。し

かしである。「本村ハ社界ヨリ優良町村ヲ以テ誤認セラレ、青年会ハ表彰ヲ受ケ、好評ハ県下ニ伝ヘラル、ヲ以テ、毎年村治ノ状況青年会ノ事業等ヲ調査ニ来ルモノ多ク、其度毎ニ役場吏員・学校職員等ハ背汗淋漓タラサルヲ得ス」。戊申詔書煥発以来、この村でも聖旨を奉体して躬行実践聖旨に応えようとして精励努力、成果をあげてきた。しかし、最近ハ「製糸工場付近ヲ徘徊シテ婦女ニ戯レ、中ニ二十数年前ニモ容易ニ觀ルコトナカリシ変装ヲナシテ夜遊ヲナシ、夜間他人ノ門戸ヲ伺ヒテ痴態ヲ演セントスルモノ様ヲナシ、或ハ福沢ニ岡本ニ料理店ニ入り酒興ニ乗ジ高歌放吟酌婦ニ戯レ、或ヒハ義太夫ノ稽古ト称シ白昼營業ヲ休止シ之レニ熱中シテ恥チサルモノアリ、或ハ折角丹精シタル果実ノ一夜ニシテ皆無トナレルモノアリ」。それは何故か、町村指導者は痛いほどわかつていた。「本村ハ土地ノ状況トシテ農産物ノ外何等工芸品ノ産出ナク、副業ノ觀ルヘキモノナキ土地ニ於テハ、労働ニ従事シ汗ヲ以テ収入ノ増加ヲ計ルノ外ニ道ナク、其収入極メテ微々タルカ故ニ、勉メテ奢侈ヲ禁シ冗費ヲ避ケ、入ルヲ計リテ出ツルヲ制スルノ方法ヲ取ルノ外ナシ」。青年に勤勉努力の成果が豊かさにつらなることを提示できない村指導者の苦惱は深かった。「血氣旺盛セル青年時代ニ於テ何等ノ娛樂ナク、何等ノ趣味ナク、四六時中単ニ星ヲ戴キテ出テ月ヲ踏ンテ歸リ、孜孜營々是レ勉メ是レ励ミ何等ノ慰安ヲ与フルモノナクシテ可ナルヘシトハ信セス」。そう言ってみても、好い処方箋が出せる訳ではなかった。「将来団体毎ニ警告制度ノ法ヲ設ケ、事ノ大小トナク苟モ本村ヨリ戸主ト青年トト問ハス婦女老幼ニ至ルマテ、一人タリトモ法律上ノ制裁ヲ受クルモノナキヲ期セラレンコトヲ切望ス」（『南足柄市史4資料編近代』）。展望を切り開くのではなく村を外側から縛り上げる以外に手立てはなかったのである。それは経済的発展が望める村ではなく、伝統的な自己完結的な村を模範村に指定した必然的な帰結であった。

（京浜歴史科学研究会代表 一〇月記）